

【広報せいろ号外】-コロナワクチン接種-

令和3年11月12日

3回目接種に向け準備を進めています “落ち着いてお待ちください”

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目）の実施について国から実施方針が示されました。当町も国の方針を受け下記のとおり準備を進めていますのでお知らせいたします。なお、詳細については、今後順次発送される3回目用接種券同封のご案内をご参照ください（令和3年11月末頃から発送予定）。また、2回目接種を終えてから聖籠町に転入された方は、別途接種券発行手続きが必要となりますので下記二次元コードの読み込み又は下記担当者までお問合せください。

項目	内容	備考
追加接種対象者	追加接種対象者については、2回接種完了者全てに対して追加接種を行う予定とされていますが、科学的知見や諸外国の対応状況を踏まえ、今後示される予定です。	接種券は、対象者が決まり次第2回目接種日から概ね8カ月以上経過した方に順次発送予定。
接種時期	2回目接種を終了した者のうち、概ね8か月以上経過後、追加接種を1回行うことが想定されています。	【例】 2回目接種日：R3.6.1 3回目接種可能日：R4.2.1以降
接種場所	町内接種医療機関	※聖籠病院、佐久間医院、町診療所の3か所で調整中。（高齢者施設等入所者は入所先施設で調整中）
ワクチンの種類	追加接種で使用するワクチンについては、mRNAワクチン（ファイザー社又は武田/モデルナ社）を用いる予定とされていますが、科学的知見等を踏まえ、今後示される予定です。	
接種開始時期	令和4年3月から（予定）	医療従事者の方は左記に関わらず勤務先医療機関の指示に従ってください。

※国において、今後更なる科学的知見を踏まえ、必要に応じて適宜見直すこととされています。

個別に接種券発行申請が必要です！

2回目接種を終えてから聖籠町に転入された方（住民票を移した方）は二次元コードの読み込みをお願いします。



【令和3年度で小学6年生の保護者の方へ】

～令和4年2月分まで町診療所での予約を受け付けます～
“誕生日が未到来で予約できなかった方はお早めにどうぞ”

【重要】

接種日時時点で「12歳以上」であることが必要なため申し込みの際は、十分注意してください※令和4年2月7日までに12歳以上になる方が接種予約可能となりました（2月8日以降に12歳以上になる方は国から方針が示され次第再度お知らせします）。

◎新型コロナウイルスワクチンに関するお問い合わせは、下記相談窓口でお受けいたします。

相談内容	対応担当	電話番号	受付時間
・国のワクチン施策に関する こと。 ・ワクチンの特徴や有効性・ 安全性などについて など	厚生労働省 新型コロナワクチン コールセンター	フリーダイヤル 0120-761770	全日（土日祝含む） 9:00～21:00
	新潟県新型コロナワ クチン医療健康相談 センター	025-385-7762	全日（土日祝含む） 8:30～18:00
・町内医療機関のワクチン予 約方法や接種券の発行につ いて など	聖籠町保健福祉課	0254-27-6511	土日祝日を除く 8:30～17:15

聖籠町保健福祉課 健康推進係
担当 水戸部
電話 27-6511